



## 健全な企業活動の継続



### マテリアリティへの想い

当社は、健全な企業であり続けるため、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメントを基軸に主体的に企業活動を行い、ステークホルダーから信頼され続ける企業を目指します。そのためには、株主や外部有識者との対話を通じて、外部環境の変化を敏感に察知し、対応することが重要であると認識しています。

### 取り組み課題とアクションプラン

#### コーポレートガバナンスの維持・充実

当社は、経営理念と行動指針を経営における普遍的な考え方として定めています。これらに掲げる考え方を実現するため、強固で実効性のあるコーポレートガバナンスの維持・充実を図ります。

#### コンプライアンスの強化

当社は、コンプライアンスの対象は法令のみならず倫理規範などを含むものと考えています。役職員一人ひとりがコンプライアンスの実践主体として、法令や社内規程に加え社会・倫理規範を遵守した行動の実践とチェックができるようコンプライアンス体制を強化してまいります。

特に、以下を重点分野として注力してまいります。

#### 1. 公平・公正な企業活動

- ①独占禁止法などの遵守と不正競争の禁止
- ②他者の知的財産権を侵害しない企業活動
- ③各種業法の遵守
- ④政治献金・寄付・贈収賄に関する関連法規や社会規範の遵守

#### 2. 反社会的勢力の排除

当社は契約相手方に対し、反社会的勢力ではないことや暴力的な要求行為等を行わないこと等を確約させるために反社会的勢力排除条項を定めた上、契約相手方が同条項に反した場合には、当該契約相手方との契約を解除できる旨を定めています。

#### 3. 人権尊重と不当な差別の禁止

当社は、出生、性別、国籍、人種、民族、信条、年齢、障がい等の多様性を尊重し、不当に差別しない会社制度と職場環境を整備しています。

人権を尊重する上で、個人の多様性を尊重するとともに、あらゆる差別、児童労働や強制労働などの人権侵害、人身売買や奴隷行為の禁止、およびハラスメントの禁止、個人情報・プライバシーの保護などを全社員に周知徹底しています。

#### リスクマネジメントの強化

企業を取り巻く環境変化によりリスクも多様化、複雑化しており、リスクマネジメントの強化は健全な企業経営には不可欠なものとなっています。当社は、発生しうるリスクを特定、回避するとともに、発生した場合の損失を最小限に抑え、個々のリスクに適したマネジメントにより、持続的な企業活動を行ってまいります。



## 健全な企業活動の継続



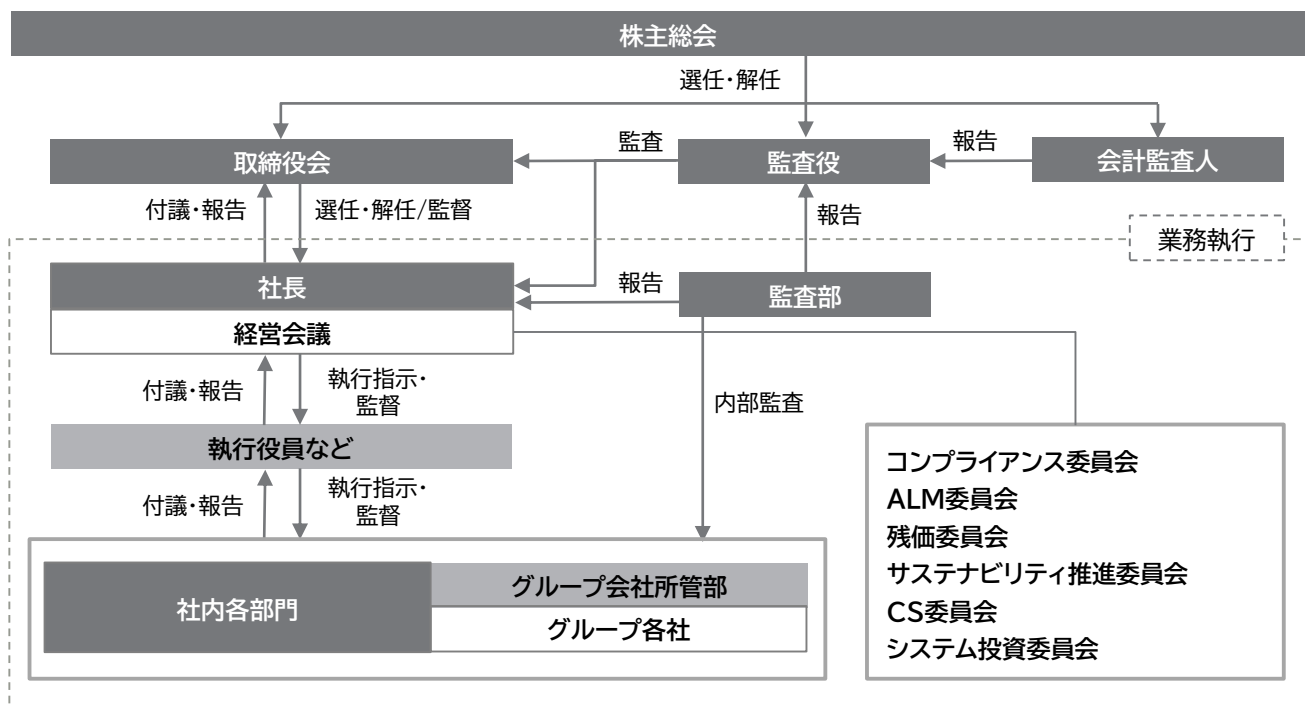
### コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社では、経営理念と行動指針を定め、企業活動を行う上での「拠り所」としています。そこで掲げている考え方を実現するため、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えています。

### コーポレートガバナンス体制

取締役会は、原則月1回開催し、取締役社長を議長として、社則に定める重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督しています。また、任意の機関である監査役協議会を設置し、取締役の職務執行を監査しています。

●コーポレートガバナンス体制図



取締役 8名(うち社外取締役4名)

監査役 4名(うち社外監査役2名) 2023年6月末現在



## 健全な企業活動の継続



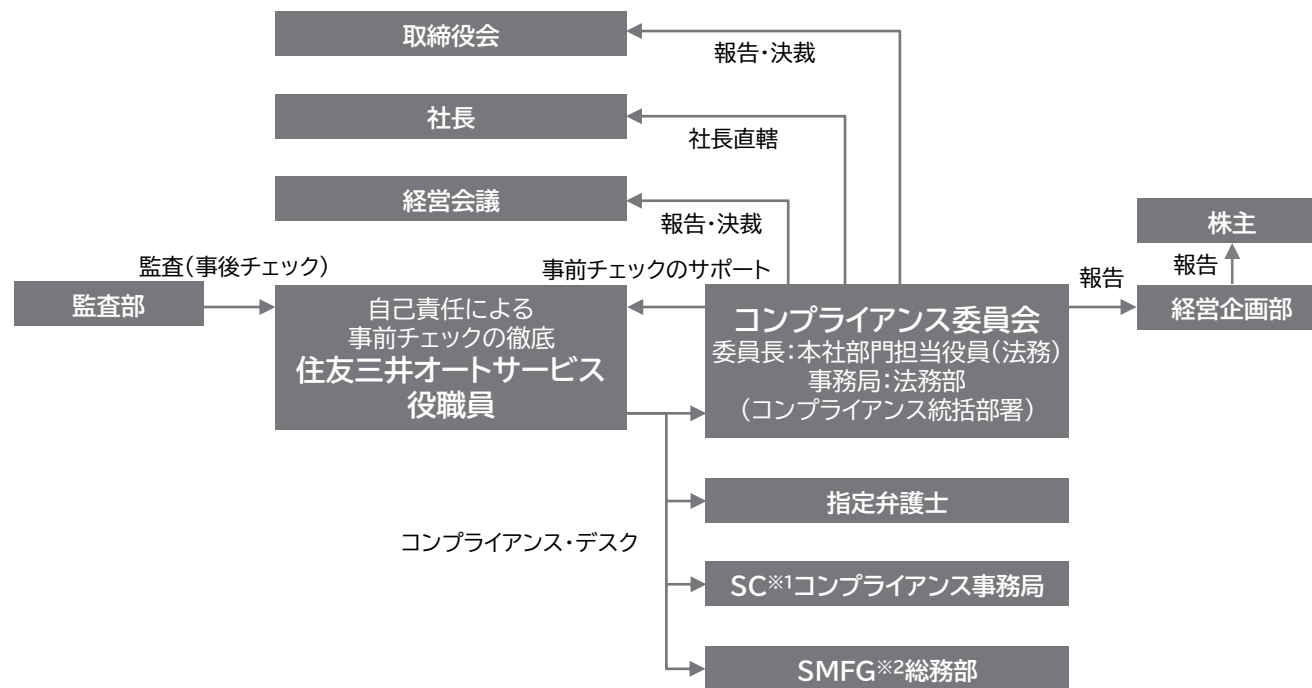
### コンプライアンスの基本的な考え方

当社では、法令のみならず広く社会的規範も含めたコンプライアンスを経営上の最重要課題の一つととらえ、コンプライアンスが最優先であることを明確化しています。この基本方針に基づき、役職員一人ひとりがコンプライアンスの実践主体として法令、社内規程および倫理・道徳を遵守した行動の実践とチェックができるよう、コンプライアンス体制を整備しています。

### コンプライアンス体制

当社は、役職員に対してコンプライアンス最優先の基本方針に基づき日々の業務遂行における実践を求めるとともに、判断に迷う事態や疑義が生じた場合には速やかに上司・関係部署に報告・照会を行い、最善の措置を取るよう求めています。これら業務遂行において特に重要かつ注意を要する事項についての指針などを「コンプライアンスマニュアル」として社内イントラサイトに掲示しています。また、コンプライアンス上の問題・疑義に気づいた職員等が通報・相談できるように、「コンプライアンス統括部署」「指定弁護士」「株主コンプライアンス事務局」宛にコンタクトできる「コンプライアンス・デスク制度」も導入し、早期対応体制を構築しています。以上を含め、当社におけるコンプライアンス推進のための中心組織として、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス遵守の整備・強化を図っています。

#### ●コンプライアンス体制図



※1 SC=住友商事

※2 SMFG=三井住友フィナンシャルグループ

#### コンプライアンス研修の実施

当社では、コンプライアンスが最優先であることを社員に徹底するため、定期的に研修を実施しています。2022年度は動画およびe-learningを用いて、「契約の基礎」および「自動車リース契約」に関する研修を行っています。



## リスクマネジメントの基本的な考え方

当社は、事業に付随するリスクが多様化、複雑化していく中、リスク管理を行うに際しての基本的な事項を「総合リスク管理規程」として制定し、信用リスク、市場リスク、残価リスクなど管理すべきリスクの種類を特定、所管部を明確にし、各リスクの特性に応じた適切な管理を実施しています。

## リスクマネジメント体制

当社のリスクマネジメント体制は、「総合リスク管理規程」に基づき、戦略目標と業務形態に応じて、管理すべきリスクの所在と種類を特定した上で、以下を基本原則とし、各リスクの特性に応じ適切な管理を実施しています。

- ①計量化に基づく管理(各リスクの特性に応じ、必要な場合)
- ②業務戦略との整合性確保
- ③牽制体制の確立
- ④緊急時や重大な事態に備えた対応
- ⑤体制の検証(監査部が検証)

また、経営企画部長および各リスク管理の所管部の部長は、部門担当役員等に対し、定例的にリスク管理の状況を報告するとともに、リスク管理について取締役会に承認を求め、報告を行っています。さらに経営企画部は、株主に対し、定例的にリスク管理等に関する事項を報告する体制でリスクマネジメントを実施しています。

## 情報セキュリティマネジメント

当社ではすべての業務、それに関わる組織、ヒトおよび情報資産、その中でも高度な管理体制が必要とされる電子化情報について、社内規程を設けています。

その中で、

- ①法令遵守の観点に基づく情報資産の適切な取り扱い
- ②情報資産の保護
- ③情報セキュリティに関する役割、責任、実施事項の明確化
- ④情報セキュリティ意識ならびに知識の向上

について適切な運用ができるよう、体制・仕組みを構築するとともに、定期的に見直しを行っています。

さらに、急速に高度化、巧妙化するサイバー攻撃手法から情報資産を守るため、各種技術的対策を強化するとともに、「情報セキュリティの基本はヒト」ととらえ、社員教育にも一層力を入れています。

健全な企業活動の継続



事業継続マネジメント(BCP対策)

大地震や気候変動に起因する台風、集中豪雨などの自然災害や感染症の蔓延などの非常事態が発生しても、事業を止めないことや、中断しても可能な限り短い期間で復旧できるように、BCP(事業継続計画)対策を講じています。また、継続的にBCPの運用・見直しを行い、事業を継続的に改善する経営管理活動としてBCM(事業継続マネジメント)を平常時に実行することで、社内の定着を図っています。

【BCP基本方針】

- ①適時・適切な情報収集に努め、現状を的確に把握する。
- ②役職員ならびにその家族の安全確保を最優先とする。
- ③地域社会の一員であることを認識した行動をとる。
- ④当社が請け負う業務からの二次被害を防止し、お客さまに迷惑をかけない。

【BCM基本方針】

- ①外部環境・内部環境の変化を踏まえ、継続的な対応力の維持・向上を図る。
- ②組織および役職員へ定着させる。

●BCP体制図

